

【注意事項】

・現時点で、利用可能な行政サービス等を掲載しています。内容は随時更新する予定です。

提供する行政サービス等一覧【早川町】

(令和5年11月1日現在)

No.	行政サービス等の内容	対象施設	受領証の提示		問合わせ先		備考
			必要	不要	担当課等	電話番号	
1	公営住宅の入居	町営住宅・町有住宅	○		振興課	0556-45-2517	
2	軽自動車税種別割の減免			○	町民課	0556-45-2519	
3	住民基本台帳続柄の記載		○		町民課	0556-45-2518	申出により、世帯主との続柄について、「縁故者」として登録可能